

商業第 1176 号  
令和 4 年 5 月 20 日

関係団体各位

大阪府知事 吉村 洋文

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府では、1 日当たり新規陽性者数は依然、第 5 波のピークを上回る 3000 人を超過した傾向が続いており、感染は十分に抑制されていません。また、病床使用率は 20%弱で推移していますが、感染が拡大に転じれば医療提供体制がひっ迫し始めるものと考えられることから、今後も引き続き、感染予防対策の取組みの継続が必要です。

このような状況を踏まえ、5 月 18 日（水）に、第 76 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、5 月 23 日（月）から当面の間の府民等への要請等を決定いたしましたので、引き続き、感染防止対策の徹底にご協力をお願いいたします。

つきましては、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体（社）内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 記

- 在宅勤務（テレワーク）の活用、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを進めること
- 休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること
- 高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業者、妊娠している従業者、同居家族に該当者がいる従業者について、テレワークや時差出勤等の配慮を行うこと
- 業種別ガイドラインを遵守すること

別添資料 1 府民等への要請

（ご参考）

対策本部会議の資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

（大阪府ホームページ）大阪府新型コロナウイルス対策本部

[http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku\\_keikaku/sarscov2/76kaigi.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/76kaigi.html)

問い合わせ先 代表 06-6941-0351  
本通知について  
商業・サービス産業課 南浦、宗尻、枡谷  
上記要請について  
災害対策課 健康危機事象対策チーム  
柴田・新井・細谷（内線 4947、4955）